

平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令義務付請求事件

原 告 134名

被 告 国

証 拠 説 明 書

2020年3月12日

大阪地方裁判所 第2民事部 合議2係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 冠 木 克 彦

弁護士 武 村 二 三 夫

弁護士 大 橋 さ ゆ り

弁護士 高 山 巖

弁護士 瀬 戸 崇 史

復代理人

弁護士 谷 次 郎

号証	標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲 210	福島原発事故避難者訴訟京都地裁判決の検討(関西学院大学災害復興制度研究所研究紀要『災害復興研究』10号所収)	写 2018年	神戸秀彦	福島第一原発事故に関する一連の避難者訴訟で、ICRPの勧告やLNT仮説に基づいた認定が成されている事実及びその詳しい内容。	
甲 211	チェルノブイリと福島第一の放射性核種の推定放出量の比較	写 平成29年3月31日	環境省	福島第一原発事故において環境中に放出されたセシウム137の推定量が15ペタベクレル(15000テラベクレル)である事実。	